

～マイナンバーカードキャンペーンを実施します～

一般社団法人 練馬西青色申告会で申請ができます

令和2年分の確定申告から、基礎控除が38万円から48万円に引上がりますが、青色申告特別控除は、最高65万円が55万円に引下げられます。但し、e-Taxで送信の場合は、10万円引上がり65万円の控除となります。

その対策として、マイナンバーカードを取得して、青会からe-Taxで送信しましょう！

■ 日 時 : 令和元(元)年9月12日(木)午後2時から4時まで  
9月13日(金)午前10時から12時まで  
※上記時間内で随時受付しておりますが、事前にご予約ください。

■ 会 場 : 練馬西青色申告会会館3階

■ 協 力 : 練馬区役所 ※練馬区役所職員が対応します。

主 催 : 一般社団法人 練馬西青色申告会

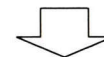
※通知カード(紙)をお持ちの方は、申請時に本人確認を行うことで後日マイナンバーカードが郵送されます。青色申告会に1度ご来所いただくだけで手続きができますので、この機会を是非ご利用ください。

※本人確認書類等の詳細は、青色申告会までお問い合わせください。その他のご質問もお気軽にどうぞ。

TEL:03-5387-6211 FAX:03-5387-6222 担当:高橋 高倉

## マイナンバー通知カードのある本人が申請する場合

※申請できるのは、練馬区に住民票のある本人のみです。



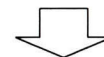
カードは後日、本人限定受取郵便で送付されます

### ●申請に必要な書類等

- 1)マイナンバー通知カードと申請書  
(申請書がない場合は通知カードのみでも可)
- 2)顔写真1枚  
(縦4.5cm×横3.5cm 正面、無帽、無背景 6カ月以内に撮影)  
※持参または青色申告会で撮影(無料)します。
- 3)本人確認書類(原本とコピーの両方をご持参ください)  
・写真付は1点(運転免許証、パスポートなど)  
・写真付がない場合は2点(健康保険証、年金手帳など)
- 4)住民基本台帳カード(お持ちの方は、返却となりますのでご持参ください)

## 通知カードのない方や、代理の方が申請する場合

※申請できるのは、練馬区に住民票のある本人、代理の場合は同世帯の家族です。



カードは後日、案内通知を受けた本人が指定場所で受け取ります

### ●申請に必要な書類等

- 1)顔写真1枚  
(縦4.5cm×横3.5cm 正面、無帽、無背景 6カ月以内に撮影)  
※代理の場合は必ず持参、本人の場合は、持参または青色申告会で撮影(無料)します。
- 2)申請書(お持ちの方は、ご持参ください)